

函 福 監
平成29年3月31日

社会福祉法人理事長
各 社会福祉施設施設長 様
サービス事業代表者

函館市保健福祉部長
(公印省略)

「社会福祉施設等における感染症等発生時の報告等事務取扱要領」の
一部改正について（通知）

貴職におかれましては、日頃より社会福祉事業の適正な運営にご配慮をいただき感謝申し上げます。

さて、社会福祉施設等における感染症等発生時の報告については、「社会福祉施設等における感染症等発生時の報告等事務取扱要領」により取り扱うものとしてきたところですが、要領の一部を改正し、平成29年4月1日から適用することとしましたので、今後は、これに基づき報告をいただきますようお願いいたします。

改正内容については、保健福祉部指導監査課ホームページの

・「社会福祉事業に関する市・国の通知（法人関係）」

<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031400362/>

からご覧いただきますようお願いいたします。

なお、複数事業を運営している事業者については、代表して通知しておりますので、各事業所への周知をお願いします。

保健福祉部指導監査課
地域福祉課
高齢福祉課
障がい保健福祉課
参事（精神保健担当）
市立函館保健所保健予防課
子ども未来部子どもサービス課
子育て支援課

社会福祉施設等における感染症等発生時の報告等について 新旧対照表

改正前			
別表1			
1 老人福祉法, 介護保険法関係施設等			
対象施設・事業所	報告先(担当課)		
	保健福祉部		
老人福祉法	介護保険法	指導監査課 高齢者担当	高齢福祉課 総合相談窓口
老人デイサービス事業	通所介護(宿泊サービス含む) 介護予防通所介護(宿泊サービス含む)	○	
老人短期入所事業	通所リハビリテーション	○	
	介護予防通所リハビリテーション		
	短期入所生活介護	○	
	介護予防短期入所生活介護		
	短期入所療養介護	○	
	介護予防短期入所療養介護		
	介護老人保健施設	○	
老人デイサービス事業	介護療養型医療施設	○	
	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	
	認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)	○	
介護予防認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)			
地域密着型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)			
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護(地域密着) 介護予防小規模多機能型居宅介護(地域密着)	○	
認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症対応型共同生活介護(地域密着) 介護予防認知症対応型共同生活介護(地域密着)	○	
複合型サービス福祉事業	複合型サービス(地域密着)	○	
養護老人ホーム	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	上記以外	○	
特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設	○	
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	
軽費老人ホーム	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	上記以外	○	
有料老人ホーム	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	
老人福祉センター	上記以外	○	
		※総合福祉センター内老人福祉センターについては、保健福祉部地域福祉課(地域福祉担当)へ、湯川・谷地頭・美原老人福祉センターについては、保健福祉部地域福祉課(福祉推進担当)へ報告すること。	
生活支援ハウス			○

改正後			
別表1			
1 老人福祉法, 介護保険法関係施設等			
対象施設・事業所	報告先(担当課)		
	保健福祉部		
老人福祉法	介護保険法	指導監査課 高齢者担当	高齢福祉課 総合相談窓口
老人デイサービス事業	通所介護(宿泊サービス含む) 介護予防通所介護(宿泊サービス含む) 第1号通所事業(国基準通所型サービス)(宿泊サービス含む)	○	
老人短期入所事業	通所リハビリテーション	○	
	介護予防通所リハビリテーション		
	短期入所生活介護	○	
	介護予防短期入所生活介護		
	短期入所療養介護	○	
	介護予防短期入所療養介護		
	介護老人保健施設	○	
老人デイサービス事業	介護療養型医療施設	○	
	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	
	認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)	○	
介護予防認知症対応型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)			
地域密着型通所介護(地域密着)(宿泊サービス含む)			
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護(地域密着) 介護予防小規模多機能型居宅介護(地域密着)	○	
認知症対応型老人共同生活援助事業	認知症対応型共同生活介護(地域密着) 介護予防認知症対応型共同生活介護(地域密着)	○	
複合型サービス福祉事業	複合型サービス(地域密着)	○	
養護老人ホーム	第1号通所事業(通所型サービスC)(宿泊サービス含む)	○	
	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
特別養護老人ホーム	上記以外	○	
	介護老人福祉施設	○	
軽費老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	
	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
有料老人ホーム	上記以外	○	
	特定施設入居者生活介護	○	
	介護予防特定施設入居者生活介護		
老人福祉センター	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	
	上記以外	○	
		※総合福祉センター内老人福祉センターについては、保健福祉部地域福祉課(地域福祉担当)へ、湯川・谷地頭・美原老人福祉センターについては、保健福祉部地域福祉課(福祉推進担当)へ報告すること。	
生活支援ハウス			○